立教１８７年（令和６年）２月１０日

受講生各位

立教１８７年　学生生徒修養会　大学の部　受講案内

【集　　合】

・各直属教会信者詰所で受付票を受け取り、３月４日午前９時４５分から午前１０時１５分までに、受付票で指示された場所（下の宿舎いずれか）にて受付をしてください。

※受付時に学生証を確認します。提示のない場合は受講できません。

※プログラムに「別席」はありません。希望する方は、「４日の午前席」をなるべく早い時間に受けられるよう直属担当委員長にご相談ください。

【宿　　舎】

・７．８．９母屋、１２母屋、３８母屋、髙安詰所

【受講御供】

・１０，０００円（詰所へ納入してください）

【服　　装】

・期間中は私服にハッピ着用。プログラム上、ズボン着用。
サンダル等は不可。

【携 行 品】

・原則として自教会ハッピ（紐付きか帯を持参）、保険証（コピーでも可）、
健康調査票、傘、着替え、洗面具、風呂道具、常用薬、筆記具、防寒着、マスク、
その他合宿に必要な身のまわり品
同封の【選択講話について】（必要事項を記入し受付時に提出）

・傘を忘れた場合は購入していただきます。

・宿舎で洗濯はできますが、時間があまりありませんので、着替えは多めに持ってきてください。

・憩の家受診歴のある方は診察券を持参してください。

・薬（頭痛薬. 便秘薬. 生理痛薬. 吸入薬等）を常用している方は、必ず持参してください。

・予め帰路の乗車券などを準備しておいてください。

【講　　話】

・別紙【選択講話について】を熟読し必要事項を用紙に記入の上、受付時に提出してください。

※裏面も必ずご覧ください

【解　　散】

・３月８日　１５時頃（解散場所は各宿舎）

【留 意 点】

・受講前に体調が優れない場合は受講を控えてください。また、期間中、インフルエンザや新型コロナウイルスと診断された場合は受講辞退となります。その際の迎えやその後の対応については、個別に相談します。
・全日程を通して受講すること。期間中の遅刻・中抜け・早退は認めません。
・期間中の飲食物の持ち込みは出来ません。※期間中は禁酒
・２０才未満の方は法律で定められている通り喫煙は出来ません。
・面会にあたっての差し入れは受け付けません。
・期間中の映像や写真は、広報活動に使用することがありますのでご了承ください。

※やむを得ぬ事情で不参加、又は受付に間に合わない場合は、必ず事前に学生担当委員会まで連絡してください。

※病気や生活上の留意点がありましたら、必ず学生担当委員会事務局（飯降・髙井　０７４３－６３－２４８９）までお知らせください。

【連 絡 先】

〈３月１日まで〉	学生担当委員会事務局	０７４３－６３－２４８９
〈３月２日～８日〉	期間中事務所（１５母屋）	０８０－３７１８－５７１０
	みのり塾（１２母屋）	０８０－３７１８－５７１１
	いさみ塾（７．８．９母屋）	０８０－３７１８－５７１２
	よふき塾（３８母屋）	０８０－３７１８－５７１３
	まこと塾（髙安詰所）	０８０－３７１８－５７１４

学生担当委員会事務局：天理市守目堂町２１３－４おやさとやかた真南棟３階
郵送の場合は〒６３２－８６９０　　天理郵便局私書箱１号　天理教学生担当委員会